

公 示

福井県民生活協同組合
総代選挙管理委員会
委員長 藤原 真理

福井県民生活協同組合の定款44・45条および総代選挙規約に基づき、
総代立候補の件について、以下の通りお知らせします。

1. 2019年度総代定数 500名 ※任期は、2019年10月1日～2020年9月30日とします。

2. 選挙区ごとの総代定数 ・第1地区（坂井エリア:62名、奥越エリア:29名、福井エリア:166名）
 ・第2地区（丹南エリア:124名）
 ・第3地区（敦賀エリア:71名、若狭エリア:48名）

3. 総代立候補について
 (1) 受付期間 2019年8月5日(月)～8月30日(金)
 (2) 受付方法 「総代立候補届」をご提出ください。詳細は、コールセンターまたは総代選挙管理委員会(本部センター役員室)にお問い合わせください。
 電話0120-016-165(受付時間は月曜～金曜の9:00～18:00)
 (3) 立候補資格 ①公示日(7月29日)現在、組合員名簿に登録されている方。
 ②総代選挙管理委員ならびに理事、監事は立候補できません。

4. その他
 (1) 立候補者の数が選挙区ごとの定数を超えないときは、当該選挙区については投票を行わないで、立候補者全員を当選者とします。
 (2) 当選者名の公示(発表)は、**本部センターの掲示板およびホームページ**に掲載して行います。

総代とは

生協は、組合員一人ひとりの力を合わせて運営しています。その一番大切な年間の活動・事業計画を決める総代会に、組合員の代表として出席していただくのが総代です。

6月の通常総代会と年2回の地区総代会議(①5月②11月)に出席して決議を行うこと、県民せいきよの活動や運営について「総代アンケート」などを通してご意見をお寄せいただき、評価していただくことが主な任務です。

※総代の任期は1期1年間ですが、生協の事業や活動をより深くご理解いただくため可能な限り3期は継続をお願いしています。なお、より多くの組合員さんからご意見をいただくため、運用上、最高任期を6期とさせていただきます。